

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141

22年3月14日

## 「飲食関連事業者等」が対象です 新潟県の事業継続支援金が創設

### 対象者

R4年1月21日以降の飲食店等への時短営業短縮により、売上が減少した飲食店と直接取引している事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者

### 給付額

20万円 ※複数の店舗・事業所を経営は40万円

### 要件

R4年1～3月のいずれか1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少

### 必要書類

- ①申請書 ②誓約書 ③確定申告書の写し ※ 収受印が無い場合は納税証明書を添付 ④売上台帳などの売上が確認できる書類 ⑤本人確認書類の写し ⑥通帳の写し
- ⑦左記のA・Bいずれかの書類
  - A タクシー・代行業以外の事業：飲食店との2回分の納品書や領収書の写し
  - B タクシー・代行業者：公安委員会の認定証

### 申請締切

R4年5月31日（火）

## 産業政策課へ協力金の迅速な給付や 独自の助成金創設を求め要望書提出

民商では4日に、松本副会長ら3名で表記の要望書を内藤産業政策課長へ提出しました。

内藤課長は「第6期は簡単に申請できる様式を検討している。給付のスピードも一番注力を置いている」と回答。今後も努力を強めてくれることを約束してくれました。



### 日程

- ・感染症対策相談会 3月17日
- ・スキルアップセミナー 3月18日
- ・就学援助説明会 3月29日・31日

## 地域・業種に関係なく申請できる 事業復活支援金を活用しよう！

### 対象者

新型コロナウイルスの影響で、売上が30%～50%以上減少した事業者

### 給付額

上限額は下記の表の通り

### 対象・基準月

2021年11月～2022年3月のいずれか1か月（対象月）を2018～2021の同月（基準月）と比較。下記の表のとおりに減少率によって上限額が変わる。※個人の白色申告は年間売上の平均が基準。

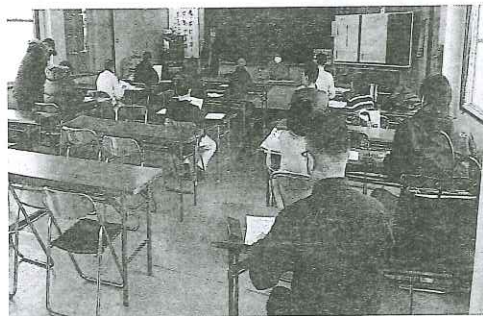
売上減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

### 主な必要書類

- ①確定申告書 ②対象月の売上台帳 ③履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人） ④通帳 ⑤宣誓・同意書 ⑥基準月の売上に関する1取引分の請求書・領収書 ⑦基準月の売上が確認できる通帳 ⑧基準月の売上台帳 ※事業に通帳を使用しない場合は理由書を提出。一時・月次支援金受給者は⑥⑦⑧を省略。①～⑧以外にも追加書類を求められる場合があります。

### 申請の流れ

- ↓書類準備 ↓事前確認登録機関に確認
- ↓申請 ↓審査 ↓振込 ※一時・月次支援金の受給者は事前確認省略



# 仲間増やしは人助け、今こそ知り合いの業者へ「民商へ相談を」の一声を広げよう

支援金を知らない、申請ができない  
 そういった業者はまだまだいます

長引く新型コロナウイルス禍の影響は、営業を自粛せざるをえない飲食業だけに留まらない事態となつていきます。原油や資材の高騰、取り分け半導体不足の影響は全業種に影響が出ています。

この間、民商事務所を会場に開催している相談会には多くの会外業者も参加しています。その中で3月1日に入会した飲食業のAさんは「こうした制度を知らない人も多いし、知ったとしても申請の仕方がわからない人は多い」と話しています。Aさんも悩んでいた時に民商のチラシが店に届き、申請できました。



支援金の申請で悩んでいる業者は間違いなく多くいます。また今後もインボイスや電子帳簿保存法など中小業者を悩ませる悩みの種は尽きることがありません。こうした業者へ「民商に相談してみたら？」の一声をかけることは人助けの活動です。全会員が一声かける運動に参加して仲間を増やす運動を広げていきましょう。

統一行動旬間 3月17日～3月27日  
 (27日は事務所で開催・昼食準備有)

民商で解決!!

**「事業復活支援金」を申請したい!**

11月から3月までの売上高が30%～50%以上減少した事業者の高額分を補助する制度です。必要書類をそろえて電子申請します。

給付額(認定)	5万円以上	10～20万円
5万円以上	250万円	150万円
10万円以上	150万円	90万円
100万円以上	100万円	60万円
個人事業主	80万円	30万円

民商では、即や前年度の精算金や協力金の申請をサポートしてきました。特化給付金と家賃支援給付金では、8万2,000名、777億円を支援しました。一昨年度は、民商事務所の申請では、「本質的支援」に特化した「不採算」を求め、実態を重視した「不採算決定」の判断を求めています。力を合わせて、支援金を申請しましょう。

**電子帳簿保存法って何?**

民商では、取引実績に合った記録や計算の仕方を身に付け、電子帳簿保存法に対応できるようにサポートし、納税者の権利を守る活動を続けています。

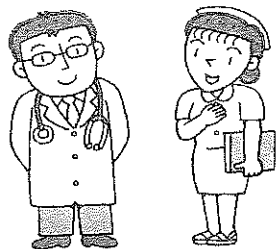
**給付金に税金がかかるの?**

コロナ対策の事業支援として実施した給付金は、原則として課税されません。民商では、非課税にするよう努めます。民商では、非課税にするよう努めます。

相談は、お近くの民商へ

## 民商共済会実施の 大陽がん検診で陽性(+)のみなさんへ

今回の検診の実施で陽性(+)の方が再検査を受けた場合、再検査料の一部を共済会で補助することをニュースでお知らせしました。補助の申請は2月末で受付を終了しました。



連絡を忘れた方は、民商共済会担当までお願いします。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

委託事業主の皆さん、労働保険(労災・雇用)の年度更新の日程が決まりました。お忙しいと思いますが、更新手続きにお越しく下さい。

- |          |    |             |
|----------|----|-------------|
| 3月28日(月) | 午前 | 10:00~12:00 |
|          | 午後 | 13:00~15:00 |
| 4月5日(火)  | 午後 | 13:00~15:00 |

## 建設業許可変更届 作成手続きのご案内

日時 3月24日(木) 午前10時~15時

(案内に記載されている時間による)

会場 新潟民商会館4階

☆用意していただくもの

- ①建設部会費(年6,000円)
- ②ヨコパン
- ③決算書(収支の分かるもの)
- ④案内の封筒
- ⑤工事経歴
- ⑥事業税の納税証明書(令和3年度分)

